

第1章 寄稿

東社協と社会福祉のこの10年

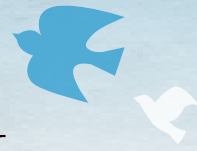
この10年間の本会の歩みとその社会的な背景について、
さらに今後の方向性も含めて、
各分野・領域で長年にわたり活躍している本会の関係者の皆様から寄稿いただきました。

(敬称略)

- 市川 一宏 …………… 東社協のこれまでの10年とこれからの取組みへの期待
- 和田 敏明 …………… 東京らしい地域共生社会づくりの取組み
- 品川 卓正 …………… 社会福祉法の改正と社会福祉法人による地域公益活動の推進
- 寺田 晃弘 …………… 地域共生社会の実現と民生委員・児童委員活動
- 平田 厚 …………… 権利擁護・成年後見制度の10年
- 西岡 修 …………… 東京の高齢者福祉・介護サービスの向上を目指して
- 坂本 光敏 …………… 障害者の自立支援に向けて
- 武藤 素明 …………… 社会的養護と子どもの最善の利益のために
- 柗澤 章次 …………… 質の高い保育を目指して
- 岡部 卓 …………… 資金貸付と相談支援による自立促進
- 枝見 太郎 …………… 新たな課題への多様な主体の社会参加を進めて

(東社協)

- 山崎美貴子 …………… 災害時における社協の役割
- 小林 秀樹 …………… 福祉人材対策の推進と連携～福祉のしごとの魅力を伝える～



東社協のこれまでの 10年とこれからの 取組みへの期待

ルーテル学院大学 教授・学術顧問
東社協 総合企画委員会委員長

市川 一宏

この10年、地域福祉をめぐる環境は大きく変化しました。第1に、貧困、生活困窮、社会的孤立、虐待、自殺等の問題が顕在化し、コロナ禍にあって、さらに深刻化した現状があります。第2は、地域福祉政策の動向です。生活

第1に、東社協中期計画の作成、評価を行ったことです。各部門から事業の目的と内容の説明、その効果を巡る報告と、今後の取組みに対する提案を受け、討議しました。各事業の重要さを確認できたとともに、組織内における各部門の協働の可能性と難しさが明らかになり、それぞれが説明責任を果たすことの意味を互いに学びました。結果は、『東社協中期計画』として公表されています。

第2に、会員を含む地域の社会資源を動員した支援システムの構築について検討され、東社協は「東京らしい地域共生社会づくりのあり方」報告書を示しました。今後、『東京らしい包摂・共生型の地域社会づくり』を目指して「提言」がなされる予定です。コロナ禍において、新たにどのような社会を築いていくか、社会福祉法人等の事業者、NPO、市区町村社協、企業を会員とする東社協が明らかにする使命は大きいものがあります。

第3に、社会福祉法で求められた地域における公益的・社会的な取組みの推進、社協と社会福祉法人の公益事業のネットワークづくりを行ってきました。分野を超えて会員が協働する社会貢献もこれからの検討課題と考えています。さらに、東社協は地域福祉コーディネーター、ボランティア、民生児童委員の養成・研修も実績があります。また区市町村社協には差もあるものの先駆的取組みは全国的に評価されているところではあります。これらの実績を踏まえ、コロナ禍においてどのような社会を描き、連携してどのようにそれを実現していくか、新たな挑戦が始まっていると私は考えています。特にコロナの影響で貸付者が急激に増加した生活福祉資金制度を生活困窮者自立支援等とどのように結びつけていくか、東社協に関わる私たちに課せられた責任は大きいと

私は、現在、東社協の事業の視点や方向性を企画審議するための総合企画委員会の責任を担っています。以上の東社協が置かれている状況を踏まえ、主な討議を紹介し、私の期待を述べます。

考えます。